

	該当箇所	意見の概要
318	Ⅲ 2. (2)最終報告に向けて検討すべき事項 (環境税)	環境税導入について、拙速な結論を避け、慎重な議論をすべきである。さらに、税の具体的なイメージを一般国民に分かりやすく情報公開して、議論を喚起すべきである。
319	Ⅲ 2. (2)最終報告に向けて検討すべき事項 (環境税)	国内排出量取引と平行して、炭素税・環境税の議論を急がなければならない。また、税制全体のグリーン化の推進も不可欠である。
320	Ⅲ 2. (2)最終報告に向けて検討すべき事項 (環境税)	今後早急に具体的内容を検討し可能な限り効果を推計していくべき対策・施策として進めるべき。
321	Ⅲ 3. その他	第一約束期間における確実な目標達成をはかるべく、約束期間中は毎年評価・見直しを実績をもとに行い、削減量が不足する場合は、柔軟に追加対策を講じることができるような体制を整えておくことが重要。
322	Ⅲ 3. その他	交通対策では各対策におけるCO2削減効果の定量的評価を行うことが非常に重要。具体的には、関係省庁が連携し、既存の道路交通情報を活用することによって、PDCAをまわすシステムを構築すべき。
323	Ⅲ 3. その他	CO2排出口及び森林に設置した自然エネルギー活用の風車により、濃縮されたCO2を風車翼及び森林の植物生態系に吹き付ける方式を採用し、滞留CO2分は先進国が、排出CO2分は先進国・途上国が分担することを基本とする。この構想を京都議定書及びそれ以後の新たな温暖化防止対策として世界に向けて提言してはどうか。
324	Ⅲ 3. その他	行政計画において、進行管理の体制・仕組みを構築し、計画、施策を実行していくことは行政の責務であり、役割分担、責任体制の明確化とともに、新たに項を設けるべきである。
325	おわりに	削減効果の評価については、計測、計量、統計を正確に実施できる環境を作る必要がある。
326	(別紙1)既存対策の評価	「2-31:高効率照明の普及(LED照明)」については、LED照明の普及に向けた技術開発の促進を図るべき。
327	(別紙1)既存対策の評価	クリーンエネルギー自動車としてのハイブリッド車は、トヨタランナー基準による燃費改善を上回る効果があると考えられるため、「2-21:クリーンエネルギー自動車の普及促進」については、現行を上回る対策効果が見込まれるものとして位置付けるべき。
328	その他(全般)	「2050年半減」目標に向けて、日本の長期的な政策の方向性を示すべき。
329	その他(全般)	「中間報告(案)」では、初めて現状のままでは目標を達成できないことを認め、追加的な対策・施策の導入が不可欠であることを明示した。この点は評価に値するが、その「追加対策・施策」は、今までの対策・施策の延長線上のものばかりで、これを抜本的に改めようという姿勢が見られない。
330	その他(全般)	自主行動計画は有効な手法だが、政府の思い切った施策も重要。夏期長期休暇の義務づけによる都市のエネルギー使用の低減、都市廃熱利用によるエネルギー消費の削減といったことも議論すべき。
331	その他(全般)	ITソリューションの普及により環境負荷を低減することが可能。IT導入のための社会基盤整備と利用推進策を政策の重点項目として展開すべき。
332	その他(全般)	来年度予算についても、大胆な追加策が見られない。国外から排出権を購入する策に頼る前に、国内に資源投下し、環境と経済の好循環を狙う施策を真剣に検討すべきである。
333	その他(全般)	2012年までを見越し、確実な削減を担保できる対策を柱とした計画とするべき。

	該当箇所	意見の概要
334	その他(全般)	この合同会合の報告書がそのまま政府の目標達成計画になることを考えれば、審議会においては、「目標達成」のための責任ある審議をお願いしたい。なお、審議会が経産省・環境省の合同であるため、環境税及び国内排出量取引等の抜本的な対策についての導入を決断するのが困難であるとすれば、政府・国会の場で年限を区切った導入の是非を決断するべきである。
335	その他(全般)	複数の未達ケースに備えたコンテンジェンシープランを作成し、加えるべきである。
336	その他(全般)	日本国内における中・長期目標を設定すべきである。例えば、2050年までに50%削減、2020年までに20%削減など。
337	その他(全般)	さらに、短期・中期の整合性ある削減計画が不可欠。第1約束期間においてCDM等の京都メカニズムで大量の資金を海外に流出させるよりも環境税の導入等により国内でのインフラ整備に投資し、次の枠組みづくりを視野に入れた中・長期目標に対応できる短・中期計画の策定が不可欠である。
338	その他(全般)	今回の中間報告は、新規に盛り込むべき施策については列挙されて従来の施策の中で見直すべき部分について個別に述べられていないので、これらの検討内容も同時に公開すべきである。
339	その他(全般)	原子力設備の利用率向上は、非現実的であり、これを前提とした予測に基づき政策を検討することは目標達成を危うくする。
340	その他(全般)	大規模排出源事業所には、CO2排出削減計画書を義務づけるべきである。
341	その他(全般)	石油石炭税を見直し、石炭への課税を強化するべきである。
342	その他(全般)	電力分野のCO2排出削減のため、石炭から天然ガスに燃料転換をするべきである。
343	その他(全般)	住宅、建築物の新築には、省エネルギー基準を100%適用するべきである。
344	その他(全般)	自動車関連諸税は、燃費に比例した税制に改めるべきである。
345	その他(全般)	見通しが大変甘く、対策も真剣でないように思われる。日本政府として、京都議定書そのものに多くの問題があるので、本気で達成しようとしなければ、それを国民に宣言すべき。
346	その他(全般)	安倍首相が、地球環境で世界のリーダーになると宣言しているが、実績のない日本があのような発言をするのは多少恥ずかしい。
347	その他(全般)	使えば使うほど安くなる事業系電力料金の価格体系の見直しをお願いしたい。
348	その他(全般)	産業エネルギー転換、桁違い停滞と見直し義務化
349	その他(全般)	首相が交代しても、美しい星50をベースに今後の国際会議を積極的にリードすべき。
350	その他(全般)	国等が過去に発信した地球温暖化対策に関わる情報の評価・見直しが必要。国のものとはいえ、時の流れにマッチしていないもの、明らかに誤りと言える環境情報が氾濫している、改定または修正すべきである。
351	その他(全般)	地方公共団体、特に市町村は地球温暖化対策に対する取り組み姿勢の格差が大きい。CO2の伸び率が高い民生部門の取組を強化・推進するためにも地方自治体を通じて、地球温暖化防止活動推進員制度の強化を図るべきである。